

鴨川市企業等誘致委員会第2回会議 会議録

日時：平成25年6月28日（金）

午後1時30分から午後3時20分

場所：市役所4階400会議室

【出席者】

所属・職	氏 名	備 考
鴨川ふるさと会 会長	石川 忠男	
株式会社日本政策金融公庫 館山支店 支店長	加古 司	
キッコーマンバイオケミファ株式会社 製造部鴨川プラント 工場長	杉谷 智博	
株式会社ちばぎん総合研究所 受託調査部 副部長	関 寛之	
医療法人鉄蕉会 経営管理本部 総務部長	高梨 賢	
鴨川市商工会 会長	寺尾 忠行	委員長
鴨川市議会 議長	野村 静雄	
鴨川市議会 副議長	佐藤 文秋	

【欠席者】

所属・職	氏 名	備 考
株式会社ランナーズ・ウェルネス 取締役企画開発部長	比企 啓之	
学校法人城西大学 城西国際大学観光学部 学部長（教授）	渡辺 淳一	副委員長

（順不同、敬称略）

【事務局】

所属・職	氏名	備考
鴨川市企画政策課 課長	杉田 至	
鴨川市企画政策課 課長補佐	大久保 孝雄	
鴨川市企画政策課 政策推進係長	藤代 公貴	
鴨川市企画政策課 政策推進係員	犬石 貴久	

【傍聴者1名】

[会議資料]

- ・次第
- ・席次表
- ・出席者名簿
- ・資料5 企業等誘致施策に関する検討の方向性について
- ・資料6 主な未利用市有地及び学校跡地等遊休施設について
- ・鴨川市企業等誘致委員会第1回会議 会議録

1 開会（午後1時30分） 司会 杉田企画政策課長
配布資料の確認。

2 委員長あいさつ

（要旨）

皆様ご多忙の折にも関わらずご出席いただきありがとうございます。

本日の会議では、鴨川市における企業等誘致施策の検討の方向性について、ご審議いただきます。

これまでの資料をもとに、忌憚のないご意見をいただき、鴨川市にとってより良い方向性が導き出せるよう、皆様のご協力をお願いしたい。

3 議事

鴨川市企業等誘致に関する条例第11条第1項の規定に基づき、寺尾委員長を議長として議事を進行。

議事録署名人として、佐藤委員及び杉谷委員を指名。

【議事1】 企業等誘致施策に関する検討の方向性について

事務局より、資料5及び資料6に即して説明。資料のとおり確認された。

委員長進行のもと、資料5及び資料6を含めたこれまでの資料を踏まえて、鴨川市が持つ「強み」やこれを更に活かしていく方法、また、「弱みや課題」とこれを克服していくための方法について、ワークショップ形式により審議を実施。

委員からの発言等については、次のとおり。

(石川委員)

太海多目的公益用地及び鴨川フィッシャリーナの事業費や事業効果について、教えていただきたい。

(事務局・杉田)

太海多目的公益用地については、市が100%出資した財団法人鴨川市開発公社が63億5,500万円ほどをかけて、平成7年度までに約26万6,000㎡の土地を取得し、平成8年度から平成11年度まで造成工事を実施した。

この用地については、市が平成30年度まで77億8,600万円ほどを負担し取得することとなっている。

事業効果については、本用地に誘致した城西国際大学観光学部の学生等による市内での消費や居住などに係る経済効果は、抽象的ではあるが非常に大きなものと認識している。

鴨川フィッシャリーナについては、鴨川市と鴨川市漁業協同組合が共同出資により設立した株式会社鴨川マリン開発により管理運営している。

漁港整備については、漁港利用の秩序を保持し漁業生産活動の円滑化を図るため、漁船と遊漁船などを区分して収容する施設を整備する漁港利用調整事業を活用し、県が実施したものであるが、事業費等については手持ちの資料が無いため、必要に応じて後日お示ししたい。

(加古委員)

近年、太陽光発電等による売電事業が盛んであるが、鴨川市においてはどうか。

(事務局・杉田)

民間の事業であるが、鴨川市内浦地区に、約13,000世帯分の年間電力消費量に相当する出力42メガワットの非常に大規模なメガソーラーの建設計画が進んでいる。

また、近隣では、富津市に出力57メガワットのメガソーラー建設事業が計画中和聞いている。

(関委員)

まずは、どのような企業を誘致したいかを明らかにする必要がある。

現行の奨励制度の対象業種は、工場、学校等の教育施設、遊園施設及びゴルフ場等であるが、はたして工業団地が無い中で工場が誘致できるのか、また、少子化の中で学校施設が妥当であるのか、まず、その辺りを明らかにし、鴨川市にとって強みである産業を誘致することが重要ではないか。

東京商工リサーチで公表している鴨川市の企業の売上高ランキングを産業別に見ると、医

療・福祉・介護等関連産業、生鮮魚介の卸売業、その他には旅館・ホテル、自動車販売・自動車関連、機械製造業が上位を占めている。

これらの産業は鴨川市の強みであり、今のところ市を牽引していると言えることから、更に拡大し、新たな立地を促進し、税収増や雇用につなげていく必要がある。

その他、アベノミクスにおける第3の矢、日本再興戦略の中で、国として戦略的に伸ばしていく分野として、「国民の健康寿命の延伸」、「クリーン・経済的なエネルギー需給の実現」、「安全・便利で経済的な次世代インフラの構築」及び「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」の4つのテーマを示している。

鴨川市の産業の特性を鑑みると、これらのうち、「国民の健康寿命の延伸」及び「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ地域社会の実現」の2つのテーマにおける分野、すなわち、医療・福祉・介護・健康食品の分野や農漁業の6次産業化・メディカルツーリズムなどを含めたニューツーリズムの分野、などを重点的に捉えて誘致していくことが効果的ではないか。

まずは、どのような企業を誘致したいのかを明らかにした上で、その企業を誘致するためにはどのようにすべきか、という議論の流れが委員会の審議として好ましいと思われる。

(事務局・杉田)

担当課としては、本市の企業立地に対する奨励制度を定める「鴨川市企業等誘致に関する条例」について、奨励制度の対象業種が現状に即していないこと、対象要件のハードルが高いことなどから、見直しを検討している。

審議の際には、奨励制度の見直しも視野に入れた検討をお願いしたい。

(委員長)

現状に即した奨励制度とするため、委員の皆様のお知恵を拝借し、見直す方向で審議していきたい。

(高梨委員)

日本は高齢化の時代を迎え、2050年にはピークとなることが予想され、首都圏を中心に急速に高齢化が進むと考えられる。

鴨川市においても、医療・福祉・介護関連企業の需要が多いことから、高齢者や介護の施設を誘致することが有効であり、これを踏まえ、奨励制度を見直していくのはどうか。

これらの企業の誘致に当たっては、鴨川は温暖で、食べ物も美味しいことなどは、本市の強みとなるのではないか。

(石川委員)

鴨川ふるさと会では、鴨川市の強みとしては、知名度があり首都圏に近いこと、アクアラインなどの道路網の整備が進んでいること、気候が温暖であること、空港に近く観光客の誘致に有利であること、宿泊施設が充実していること、医療施設が充実していること、などの意見が挙げられた。

一方、弱みとしては、誇るべき特徴が少ないこと、観光都市であるにも関わらずC.S（顧客満足）に対する取組が不足していること、市民に危機感があまり感じられないこと、など

の意見が挙げられた。

(委員長)

鴨川市では、地域産業の活性化と食の安全に資する地産池消の取組を積極的に行っており、これは本市の強みであると言える。

観光客への対応については、「かもナビまちの案内所」として参加店舗がオリジナルフラッグを掲げ、お勧めスポットなど、地元ならではの情報を案内する取組がスタートし、それが実りつつあるので、ご理解をいただきたい。

(杉谷委員)

工業団地の無い鴨川市での製造業の立地環境は、地域への環境面の配慮の問題から非常に厳しい状況にある。

また、海外との価格競争が激しく、生き残るために、最先端で付加価値の高い製品の製造へとシフトする必要がある。

そのような中で、当社が本市へ工場を立地した要因は、原材料を地元で調達することが出来たことにある。

どのような企業を誘致すべきかとの観点では、製造業の誘致は物流の面において大変厳しい状況にあることから、立地条件を弱みとしない産業、例えば、医療・福祉・観光分野の企業を誘致するのはいかがか。

また、「常時雇用者数50人以上」とする奨励制度の対象要件は、非常にハードルが高いことから、この要件を引き下げ、小規模でも数多くの企業を誘致することにより、総体的には大きな雇用が生まれ、持続的に操業できる企業が進出するのではないか。

(佐藤委員)

日本の医療費は、世界と比較すると非常に安価と認識している。

本市は、観光施設及び医療施設が充実しており、また、歴史的資源も豊富で食べ物も美味しいことなどから、観光と医療を結びつけたメディカルツーリズムを展開し、海外からの観光客の誘致や産業の発展につなげていくことはいかがか。

(野村委員)

奨励制度の見直しも必要だが、近年、奨励金等を立地の要件とする企業は少なく、企業誘致を実現するためには、企業が進出したいと思えるまちづくりが必要である。

鴨川市では、これまで様々なまちづくりを進めてきたが、将来的には「医療と福祉によるまちづくり」の方向へと進むものと考えている。

これに付随した分野の企業は、大小は別としても少なからず集まることが想定され、これにより、雇用の拡大、観光振興、人口の増加にも繋がると思われる。

なお、鴨川市は非常にポテンシャルが高く、南房総・外房地域の中で、中核をなすまちづくりが出来ると考えている。

(石川委員)

長谷川市長は、施政方針において、「鴨川プラチナタウン構想」の調査・研究を実施すると述べておりました。

プラチナタウン構想とは、作家の楡周平氏の著書「プラチナタウン」に書かれている、真面目に働いてきた高齢者が、長寿社会の中でもっと元気に安心して長生きを楽しめる、高齢者永住化コミュニティによるまちづくりであり、また、若者の雇用の場を確保し、過疎化しているまちの再生化を図るというサクセスストーリーである。

なお、鴨川ふるさと会では、鴨川市に対し、平成22年8月に「ふるさといきいきコミュニティタウン構想」と題し、高齢者永住化コミュニティによるまちづくりの他、相乗効果としての雇用の確保、若者の流入、企業の進出に加え、C.Sの促進、移住者との共生と協働についての提案を行った処であり、機会があれば皆様に紹介したい。

また、この事例として、千葉市稲毛区にあるスマートコミュニティ稲毛において実施されている事業では、現在400人が居住し、今後、3,000人の規模にまで拡大していくとのことであり、これに付随した商業施設等の進出など、更に住みやすいまちとなることが期待されている。

鴨川市においても、充実した医療機関や大学施設とタッグを組むなど、当該事業を早期に実現し、首都圏の富裕層を獲得していくべきであると思われる。

(関委員)

市内の企業が事業を拡大する際に、奨励制度や用地の問題から市外へ流出してしまうことは、市にとって非常にマイナスであることから、奨励制度については、市内の企業が活用しやすいものとするべきである。

一方、市外の企業については、旧事業所からアクセス1時間圏内の範囲に立地することが多いことから、近隣の企業を誘致できる可能性が高い。

なお、企業誘致には、外から見た鴨川市がいかに魅力的なまちであるかが課題となる。

以上のことから、企業誘致のターゲットとしては、市周辺の企業を含めつつも、特に市内企業にスポットを当て、支援・育成を考えていくことが重要ではないか。

(加古委員)

現在、首都圏では、不動産を所有している高齢者の移住希望が多いため、リバースモーゲージの活用が広がってきている。

リバースモーゲージとは、所有している不動産を担保に、生活資金の融資を受ける制度である。

この制度の活用により、高齢者の移住増加が見込めることから、高齢者施設の誘致は、有効な方策ではないか。

まずは、全国に先駆け、先陣をきって事業を実施していくことが、本市にとって重要なことではないか。

(関委員)

企業が立地する土地が少ないことは、鴨川市にとって大きな課題であり、公有地が難しい

状況であれば、民有地の活用を視野に入れるべきである。

地元不動産業者と連携し、立地可能な土地についての情報を収集・データベース化し、ホームページで発信するなどの手法も有効である。

事務局において、委員からの意見を、鴨川市が持つ「強み」やこれを更に活かしていく方法、「弱みや課題」とこれを克服していくための方法に分類し、ホワイトボード上に取り纏めた結果について確認した。

(事務局・杉田)

本日の会議では、企業等誘致施策の方向性について、総論的なご意見をいただいたが、次回の会議では、今回の意見をもとに、各論的なテーマを事務局において設定させていただき、会議を進めていただければと考えている。

【議事2】 その他（次回会議の開催予定について）

(事務局)

次回会議については、9月中を目途に開催を予定している。9月定例市議会の日程が固まり次第、追って書面にて通知をさせていただく。

4 閉会（午後3時20分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項の規定により議事録の内容について確認します。

平成25年8月26日

佐藤 文秋

杉谷 智博